

# グリーンサイエンス21便り(1)



## 「衛生という訳語を編み出した男」

坂本弘道(さかもと ひろみち) 元厚生省水道環境部長  
前日本水道工業団体連合会 専務理事)

横浜に近代的水道が完成して130年、我が国の普及率は98%に達した。

そもそも、我が国の水道建設は、コレラの流行が発端である。文政5年(1823)、オランダ商船がジャワから長崎にコレラをもたらしてから(この時の大阪の死者は一カ月で数千人)、明治元年(1868)から20年までの間、毎年のようにコレラが発生し、この間の患者総数は41万人、死亡者は27万人に達した。赤痢は、明治11年以後発生し、死亡者3.8万人。腸チフスも死亡者5.9万人に上った。明治政府にとって、水系伝染病対策、とりわけコレラ対策は、急務であった。明治11年政府は飲料水注意法を制定。これ

は、当時飲料水の主な供給元であった井戸の整備、汚水対策等の応急策であった。

初代衛生局長の長与専齋は天保9年(1838)長崎の大村に生まれ、大阪の緒方適塾に学んでいる。明治4年に岩倉具視視察団として欧米を回り、同6年帰国、文部省の初代医務局長となり、同8年内務省の初代衛生局長となった。

この「衛生」の語も、Hygieneの訳語として長与専齋が採用したものとされている。ヨーロッパ滞在中、Sanitary, Health など今でいう公衆衛生の状況を見聞、これに中国古典の莊子に出てくる「衛生」を当てた。

長与専齋は、他にも貴族院勅撰議員、中央衛生会長等の要職に就き、コレラ対策、とりわけ近代水道の建設、水道条例の制定に尽力した。長与専齋は、水道条例制定の過程で、水道の建設には、民間企業が布設することも提案したが、法制局の主張する市町村営とすることに決まった。以来今日の水道法においても、水道施設の建設、運営は市町村が中心に行われている。

我が国最初の近代水道は、明治20年の横浜水道である。神奈川県が施工し、市制が制定されると横浜市に引き継がれている。横浜の後は、港町、大都市を中心に、函館、佐世保、呉、長崎、下関、岡山、大阪、神戸、東京等が次々と取り掛かった。

第二次世界大戦により壊滅的被害を受け、復興に尽力、急激な普及が始まったのは、高度経済成長の波に乗った昭和30年以降であった。急激な水需要対策のダム建設、水道用水供給事業の創設なども行われた。

今日、我が国の水道は、将来像の課題に直面している。人口減少、少子高齢化、過疎集落の消滅等の社会現象に加え、既存水道施設の更新、小規模水道の統合等が挙げられる。

今国会では、水道法の改正が上程されている。これからの時代を見据えた、条文の改正である。その支柱は、強靱な水道施設の構築、水道広域化、民間企業の水道運営への参入である。特に、水道運営へのコンセッションの導入は、水道経営を市町村から民間へ広げようという転換である。議論が必要であるが、経営方式に民間運営の選択枝を設けた点は、画期的な出来事である。重大な分岐点に立っている。さて長与専齋はなんと答えるか。



初代衛生局長長与専齋(敬称略)